【利用患者数】　（単位：人）

区　分		総合診療科	日　原	峰　谷	計
入院	延患者数（人）	4,582	－	－	4,582
	１日平均患者数（人）	12.6	－	－	12.6
	比　率（%）	100.0	－	－	100.0
外来	延患者数（人）	8,218	106(48)	261(48)	8,585
	１日平均患者数（人）	33.9	2.2	2.9	39.0
	比　率（%）	95.7	1.2	3.1	100.0

＊外来の１日平均患者数は、休日を除く 242 日で計算。但し、各診療所については、診療実日数（　）内により計算した。

※問い合わせは、奥多摩病院　☎８３－２１４５

令和７年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成１９年６月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和７年度決算に基づき算定した町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

〔健全化判断比率〕　（単位：%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率	地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率
奥多摩町	―	―	６．５	―
早期健全化基準（イエローカード）	１５．００	２０．００	２５．０	３５０．０
財政再生基準（レッドカード）	２０．００	３０．００	２５．０	

＊「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字額でないため「―」と表示しています。

＊「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「―」と表示しています。

＊「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの使途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

〔資金不足比率〕　（単位：%）

公営企業ごとの資金不足の比率

区　分	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	―	２０．０
下水道事業会計	―	２０．０

＊資金不足がないため「―」と表示しています。

《次ページへ続く》